別紙１

～福祉教育の依頼と実施の流れ～

１　ご依頼方法

本会ホームページにアクセスしてください。

①『**ボランティアのこと**』にカーソルを合わせて、『**福祉教育**』の項目をクリックしてください。

②画面をスクロールし、『**福祉教育実施申請書**』をダウンロードし、必要事項の記入をお願いします。（日程、実施内容、実施場所、学習のねらい等）

③記入した申請書を本会へＦＡＸまたはメールで送付してください。

※プログラム内容については、福祉教育メニュー表をご確認ください。
　衛生上の観点からアイマスクを用いてのブラインドウォークは要相談となります。
※事前事後学習を含めた実施の相談は随時行いますので、お気軽にお問合せください。

障がいをお持ちの方にご自身の体験をお話していただくプログラムがおすすめです。

２　申請内容の確認

（１）申請書受付後、福祉教育担当職員から電話、ＦＡＸまたはメールにて連絡いたします。（内容、日程、時間割、会場等の確認調整をします。）

（２）確認調整後に、実施プラン（案）を書面にて送付いたしますのでご確認ください。

※お願い※

衛生用品（アルコールウェットシート、手指消毒液、ペーパータオルなど）は学校側でご用意ください。

３　実 施

（１）本会職員及び福祉教育ボランティアが依頼内容に沿って福祉教育を実施します。

（２）実施後は振り返り学習の実施をお願いいたします。

（３）福祉教育実施後は実施アンケートにご協力ください。今後の福祉教育の進め方の参考にさせていただきます。

問い合わせ先
☎ 027-232-3848（直通）
FAX 027-231-6111
✉ m-vc2323848@mae-shakyo.or.jp